

木津川市教育委員会会議録

令和4年第6回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和4年6月30日（木） 午後2時30分から午後3時33分まで

○場 所：木津川市役所5階 全員協議会室

○出席者：森永重治教育長、有賀やよい委員、小松信夫委員、高橋史代委員

（事務局）竹本教育部長、大村理事、吉村理事、吉岡教育部次長兼こども宝課長、平井学校教育課長、久保社会教育課長

1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員から異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第19号 木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

第4号委員のうち、地域長会選出委員が地域長の改選に伴い変更になったことによるもの。任期は前任者の残任期間となるため、委嘱した日から令和5年8月19日まで。

【質疑応答】

教育長：地域長会はいわゆるあて職か。

事務局：その通り。

【採決】

教育長が議案第19号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第20号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

前年度の任期が満了したことに伴い、人事異動やPTAに伴う新体制のもと委員の委嘱を行うもの。任期は令和5年3月31日まで。

【質疑応答】

教育長：第1回の委員会の日程は。

事務局：第1回は書面開催で、7月20日までに学校を通じて資料を配布し、1週間程度で回答をまとめる。2回目は2月頃を予定している。2回目は新型コロナウイルスの感染状況に応じて開催を検討する。

委員：2月は集まって開催する方向で考えているのか。

事務局：状況によるができるだけ集合して開催したいと考えている。

教育長：7月、2月以外にも場合により臨時会を開催することはあるのか。

事務局：給食費用などのことで意見を聞く必要がある場合は開催もあり得ると考える。

委員：物価、特に食費に関係するものが値上がりしている。今年度末までは給食費の改定などないと思うが、給食センターから臨時補助金などの声はないのか。

事務局：令和4年度への繰越金が約700万円あり、現在のところ不足していない。給食費については平成26年度以降据え置いており、適正な値上げ額などの検討も必要。現在は材料の見直しなど工夫しており、今後も引き続き努力していく。

委員：新型コロナウイルスの影響で書面開催はやむを得ないと思うが、給食のことは気になる。値上げせずに質・量を維持できるのか、必要な栄養を保てるのか、また未納者はどうなっているのか。気になることについては詳しい報告をお願いしたい。

事務局：資料には令和3年度の給食費の決算報告や栄養指導の内容も盛り込む予定であるが、この委員会での意見も資料に盛り込みたい。

委員：残食の問題がある。各校とも徐々に残食が増えているのではないかと。その状況がわかるように示してもらいたい。量的なものなのか、どういった資料になるか不明だが、SDGsの動きもある。書面開催はやむを得ないが、続くと保護者の意見も聞けない。

委員：給食は残さないよう指導していた時期もあった。無理強い問題は問題になるが、楽しく食べることが重点化された。そのため、もったいないと思うこと、無駄を出さないことも大切な指導の一部だが、その面が弱くなっている。楽しく食べることと同時に無駄なく完食することを教えていく必要がある。

事務局：無理に食べさせられるなど、給食が嫌になることをきっかけに学校が嫌になるという流れもあった。給食は一人当たりの栄養やカロリーなど計算して提供されているので、完食することも必要。楽しく完食できる指導ができればよいと考える。

教育長：食材費、残食、未納の問題は密接に関係する。今後の食材費等の動向も変わってくる。夏休みはよい機会である。次へ向けての検討期間にしてもらいたい。

【採決】

教育長が議案第20号について採決を行い、全員一致で可決された。

《議案第21号 木津川市立図書館協議会委員の任命について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

任期が満了したことに伴い、新たな協議会委員を選定し任命するもの。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで。

【質疑応答】

委員：委員会は年間2回か。

事務局：年間3回開催し、第1回は7月の開催を予定している。

教育長：任期のはじめを4月に遡及するのか。その間協議会は開催していないのか。

事務局：開催していない。

【採決】

教育長が議案第21号について採決を行い、全員一致で可決された。

4. 教育長報告（令和4年5月21日～令和4年6月30日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・5月27日 第5回木津川市立小学校及び中学校在り方検討委員会を開催した。グループワークでは活発な意見交換がされていた。
- ・5月30日 京都府市町村教育委員会連合会定期総会、研修会に出席した。徐々に会議など行事が回復しつつある。
- ・6月3日、29日 全国大会出場チームの表敬訪問を受けた。
- ・6月6日から市議会定例会が開会され、委員会などに出席した。

5. その他

(1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

(2) 令和4年第2回木津川市議会定例会 一般質問及び答弁について、事務局が資料に基づき報告を行った。

〔説明〕

令和4年第2回木津川市議会定例会に提出した議案についての経過説明。木津川市立幼稚

園条例の一部改正については、総務文教常任委員会で賛否同数であったため、委員長採決で可決。本会議では賛成多数で可決された。相楽小学校南校舎の契約については、総務文教常任委員会において全員賛成で可決された。

また、通告のあった一般質問12名33問について、質問内容及び答弁について説明。

(3) 第75回山城地方陸上競技大会の結果について、事務局が資料に基づき報告を行った。

〔説明〕

木津中学校が男女、総合すべて1位であった。6位までの入賞者が7月26、27日に開催される京都府大会に出場する。

(4) 次回教育委員会は、令和4年7月25日（月）午後2時に開催予定とすることを確認した。

教育長が、会議を閉会した。